

# 平成22年度一般会計当初予算 総額99億2,900万円

## ～選挙後の補正を前提とした骨格予算～

2月開催の定例会で、平成22年度一般会計当初予算のほか、11の特別会計予算が可決されました。

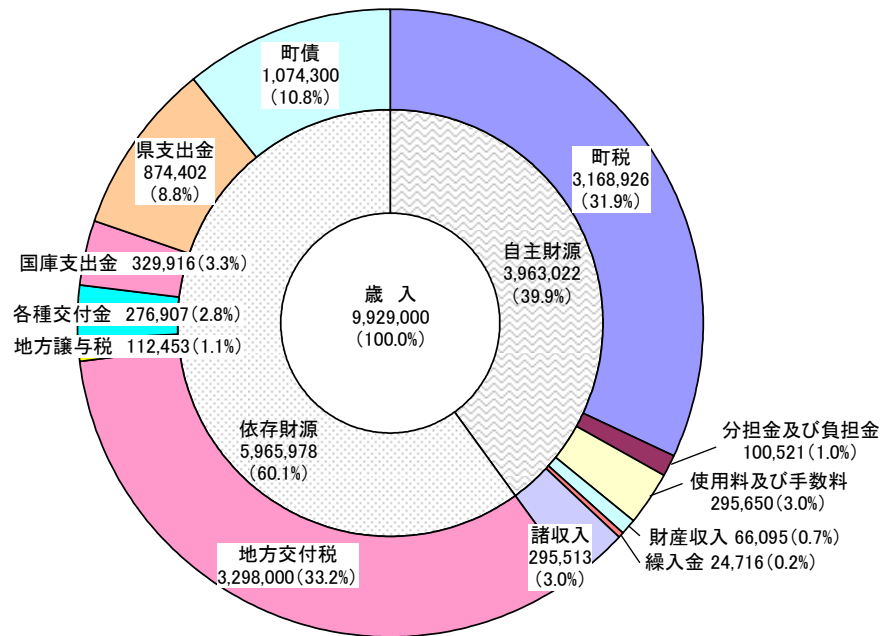
平成22年度当初予算は、町長・町議会選挙が3月に執行されることから、経常的経費や継続事業を中心とした「骨格予算」として編成されています。

政策的経費や投資的経費を盛り込んだいわゆる「肉付予算」は、新しい町長の方針に基づいて6月に補正予算として計上することになります。

このため平成22年度一般会計当初予算は99億2,900万円で、前年度に比べて8億1,400万円、率にして7.6%の減少となっています。

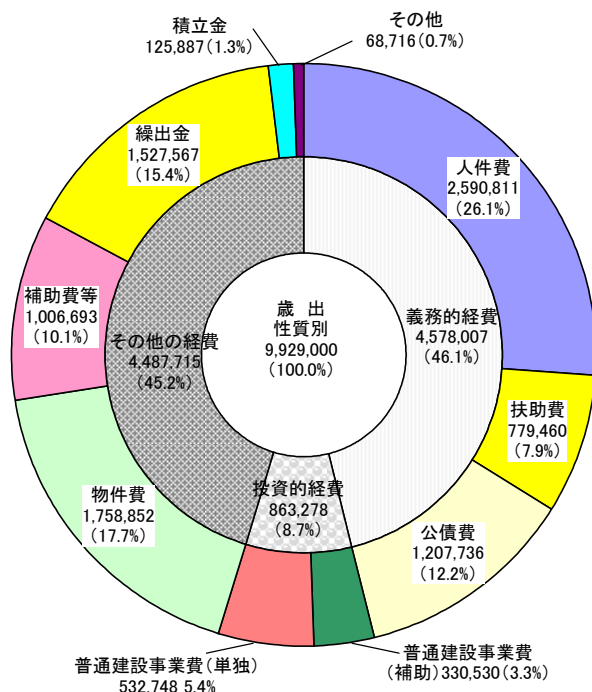
## 〔歳入〕

歳入予算 構成比グラフ (単位:千円)

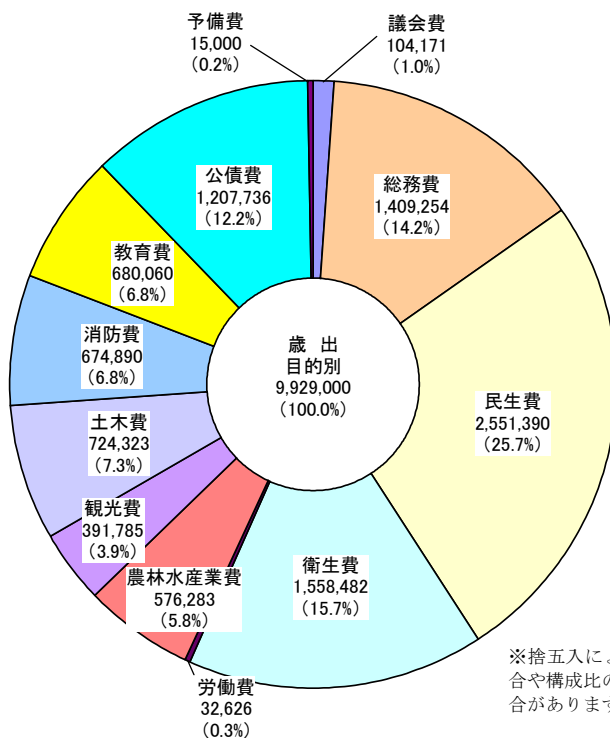


# 〔歳出〕

歳出予算(性質別)構成比グラフ (単位:千円)



歳出予算(目的別)構成比グラフ (単位:千円)



※捨五入により、計が一致しない場合や構成比の計が100にならない場合があります。

## 用語解説

〔歳入〕

- ◆自主財源 町が自主的に収入することができる財源
- ◆依存財源 国・県から交付される財源
  - ・町税 住民税や固定資産税など
  - ・使用料及び手数料等 体育館施設使用料や公営住宅使用料、保育料など
  - ・繰入金・諸収入等 特定の目的のために積み立てている基金の取り崩しや、ほかの収入科目に含まれない諸収入など
  - ・地方交付税 国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて国から交付されるお金
  - ・国庫支出金／県支出金 特定の目的の財源として国・県から交付される補助金など
  - ・町債 建設事業など大きな事業の費用にあてる借入金
  - ・その他 国が徴収した税金のうち地方に分配される地方譲与税など

〔歳出〕

- ◆義務的経費 歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費
- ◆投資的経費 その支出の効果が資本の形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費
  - ・人件費 町職員の給与や、町議会議員、各委員会委員などの報酬
  - ・扶助費 児童手当、障害者福祉、医療費助成など
  - ・公債費 国などから借り入れたお金の返済金
  - ・普通建設事業費 建物や道路、公園など公共施設の建設や整備に使われる経費
  - ・物件費 消耗品や備品などの購入費、公共施設の光熱費など
  - ・補助費等 各種団体への補助金や負担金など
  - ・繰出金 一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出金
  - ・積立金 各種基金への積立金
  - ・その他 公共施設の維持補修費、貸付金、予備費

平成22年度特別会計当初予算 総額88億3,075万円（対前年度比4.9%増）

（単位：千円）

会計名	予算額	対前年度 比較
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	33億7,460万円	△0.7%
//（直営日置診療施設勘定）	460万円	△2.1%
//（直営三舞診療施設勘定）	650万円	0.0%
//（直営川添診療施設勘定）	2,370万円	△2.1%
老人保健特別会計	360万円	△56.6%
後期高齢者医療特別会計	5億2,910万円	△0.8%
介護保険特別会計	24億6,020万円	△1.0%
住宅資金貸付事業特別会計	1,254万円	△12.9%
土地取得特別会計	3,000万円	0.0%
健康交流拠点施設事業特別会計	1億3,570万円	0.1%
簡易水道事業特別会計	4,590万円	△12.7%
農業集落排水事業特別会計	1,483万円	△10.7%
下水道事業特別会計	4億9,110万円	△40.2%
水道事業特別会計	16億9,838万円	82.0%